排水及び廃棄物の取扱い

a.確認のポイント

【排水の管理】

✓　汚水が原材料、製品を汚染しないよう配慮します。

✓　排水溝や排水管は虫の発生場所になるため清掃や乾燥を心がけます。

✓排水溜は、調合及び充填工程を行う場内には設置していないこと。

【廃棄物（特に腐敗しやすいもの）の管理】

✓　作業所場内における廃棄物の処理は製品や原材料との接触を防ぐこと。

✓　一次保管する場合は、水濡れ、そ族や昆虫等の汚染の拡大を防ぐため蓋付きの容器に保管します。

✓　業者に産業廃棄物の収集・処理を依頼する場合は産業廃棄物管理票（マニフェスト）に基づいた書類を確認し、ファイルして保管します